



県 章

滋賀県公報

令和 7 年（2025 年）
10 月 10 日
第 656 号
金 曜 日

毎週火・金曜 2 回発行

目 次

○ 告 示	
児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定（障害福祉課）	1
滋賀県農村地域への産業の導入に関する基本計画の変更（農政課）	1
○ 公 告	
国土調査の成果の認証公告（用地事業支援課）	2
公共測量実施公告（用地事業支援課）	2
公共測量終了公告（用地事業支援課）	4
落札者決定の公告（びわこボートレース局）	4
○ 健康福祉事務所告示	
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の 廃止の届出（南部）	4
○ 県 税 事 務 所 公 告	
軽油引取税免税軽油使用者証無効公告（西部）	5
○ 企 業 庁 公 告	
一般競争入札の公告	5
○ 病 院 事 業 庁 公 告	
一般競争入札の公告	8

告 示

滋賀県告示第352号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として、次の者を指定した。
令和 7 年10月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

事 業 所 の 名 称	事業所の 所 在 地	名 称	主たる事務所 の 所 在 地	指定障害児通所 支 援 の 種 類	指定年月日	事業所番号
青空ひだま り	米原市能登瀬 1322－1	社会福祉法人 ひだまり	米 原 市 本 郷 603－1	児童発達支援	令和 7. 10. 1	2552400067

滋賀県告示第353号

農村地域への産業の導入の促進等に関する法律（昭和46年法律第112号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 9 月 25 日に滋賀県農村地域への産業の導入に関する基本計画（平成31年滋賀県告示第121号）の一部を次のように変更したので、同条第 6 項の規定に基づき公表する。

（「次のように」は、省略し、変更後の滋賀県農村地域への産業の導入に関する基本計画は、滋賀県農政水産部農政課および各農業農村振興事務所農産普及課に備え置いて一般の縦覧に供する。）

令和 7 年10月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

公 告

国土調査の成果の認証公告

野洲市入町（山）地区における国土調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 7 年10月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 調査を行った者の名称 野洲市
- 2 調査を行った時期 平成25年12月から平成28年 3 月まで
- 3 成果の名称 野洲市入町（山）地区の地籍図および地籍簿
- 4 調査を行った地域 野洲市入町（山）地区
- 5 認証年月日 令和 7 年10月 2 日

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和 7 年10月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量（用地測量）
- 2 作業の地域 大津市大谷町
- 3 作業の期間 令和 7 年 3 月28日から令和 7 年10月28日まで

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和 7 年10月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量（用地測量）
- 2 作業の地域 大津市坂本一丁目、坂本本町
- 3 作業の期間 令和 7 年 8 月25日から令和 8 年 2 月 9 日まで

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和 7 年10月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業の地域 蒲生郡竜王町薬師
- 3 作業の期間 令和 7 年 9 月16日から令和 7 年12月12日まで

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、野洲市長 櫻本 直樹から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和 7 年10月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量、水準測量）
- 2 作業の地域 野洲市小堤
- 3 作業の期間 令和 7 年 9 月17日から令和 8 年 3 月20日まで

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和 7 年10月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量、路線測量、現地測量）
- 2 作業の地域 甲賀市土山町大河原
- 3 作業の期間 令和 7 年 9 月22日から令和 7 年12月10日まで

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和 7 年10月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業の地域 大津市北小松、南小松、北比良
- 3 作業の期間 令和 7 年 9 月25日から令和 7 年11月13日まで

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所長 野村 文彦から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和 7 年10月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量、水準測量、地形測量）
- 2 作業の地域 長浜市余呉町中河内
- 3 作業の期間 令和 7 年10月 6 日から令和 7 年12月26日まで

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和 7 年10月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量（路線測量）
- 2 作業の地域 守山市金森町
- 3 作業の期間 令和 7 年10月 6 日から令和 7 年10月31日まで

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和 7 年10月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量、路線測量）
- 2 作業の地域 愛知郡愛荘町斧磨
- 3 作業の期間 令和 7 年10月14日から令和 8 年 2 月27日まで

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和 7 年10月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量（路線測量）

- 2 作業の地域 甲賀市水口町水口、水口町松尾
- 3 作業の期間 令和 7 年10月15日から令和 8 年 3 月31日まで

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、栗東市長 竹村 健から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

令和 7 年10月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量（デジタル数値撮影、写真地図作成）
- 2 作業の地域 栗東市全域
- 3 作業の終了日 令和 7 年 3 月31日

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

令和 7 年10月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量（路線測量）
- 2 作業の地域 長浜市加田町、加田今町
- 3 作業の終了日 令和 7 年 8 月29日

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第12条の規定により公告する。

令和 7 年10月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 びわこモーターボート競走場消波装置更新業務 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県総務部びわこボートレース局 大津市茶が崎 1 番 1 号 電話 077－522－1122
- 3 落札者を決定した日 令和 7 年 9 月16日（火）
- 4 落札者の氏名および住所 ヤマト発動機株式会社 代表取締役社長 後藤仁 群馬県太田市六千石町214番地
- 5 落札金額 83,000,000円（消費税および地方消費税を含まない。）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和 7 年 8 月12日（火）

健康福祉事務所告示

滋賀県南部健康福祉事務所告示第14号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第 1 項の指定障害福祉サービス事業者として指定したもののうち、次の者から廃止の届出があった。

令和 7 年10月10日

滋賀県南部健康福祉事務所長 川 上 寿 一

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	事業所番号	廃止年月日
ケア湖風介護サービス	草津市山寺町657－1	社会福祉法人若竹会	草津市川原町298番地1	居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護	2510600204	令和 7. 9. 30

県 税 事 務 所 公 告

軽油引取税免税軽油使用者証無効公告

次のとおり軽油引取税の免税軽油使用者証を亡失した旨の届出があったので、亡失の日以後は無効とする。

令和 7 年10月10日

滋賀県西部県税事務所長 里 井 伸 次

業 種	記 号 ・ 番 号	有 効 期 限	免税軽油使用者証に記載された 使用者の所在地および氏名（名称）	亡失年月日
農 業	滋 賀 県 第0100155号	令和 9 . 3 . 31	大津市木戸827 中村九一	令和 7 . 9 . 26

企 業 庁 公 告

一般競争入札の公告

滋賀県企業庁吉川浄水場ほか11施設で使用する電力調達業務について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年10月10日

滋賀県企業庁長 藤 原 久 美 子

1 入札に付する事項

(1) 調達物品名および数量

ア 吉川浄水場で使用する電気

（ア） 予定契約電力（常用線・予備線） 2,750キロワット

（イ） 総予定使用電力量 31,550,000キロワット時

イ 馬渕浄水場で使用する電気

（ア） 予定契約電力（常用線・予備線） 1,500キロワット

（イ） 総予定使用電力量 17,066,000キロワット時

ウ 水口浄水場で使用する電気

（ア） 予定契約電力（常用線） 680キロワット

（イ） 総予定使用電力量 7,558,000キロワット時

エ 朝国共同施設で使用する電気

（ア） 予定契約電力（常用線） 760キロワット

（イ） 総予定使用電力量 7,976,000キロワット時

オ 南津田導水ポンプ場で使用する電気

（ア） 予定契約電力（常用線） 307キロワット

（イ） 総予定使用電力量 3,722,000キロワット時

カ 菩提寺加圧ポンプ場で使用する電気

（ア） 予定契約電力（常用線） 202キロワット

（イ） 総予定使用電力量 1,912,000キロワット時

キ 日野第一加圧ポンプ場で使用する電気

（ア） 予定契約電力（常用線） 124キロワット

（イ） 総予定使用電力量 1,218,000キロワット時

ク 日野第二加圧ポンプ場で使用する電気

（ア） 予定契約電力（常用線） 48キロワット

（イ） 総予定使用電力量 510,000キロワット時

ケ 彦根浄水場で使用する電気

（ア） 予定契約電力（常用線） 239キロワット

（イ） 総予定使用電力量 3,308,000キロワット時

コ 高宮加圧ポンプ場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線) 59キロワット

(イ) 総予定使用電力量 352,000キロワット時

サ 湖南朝国ポンプ場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線) 174キロワット

(イ) 総予定使用電力量 1,474,000キロワット時

シ 湖南菩提寺ポンプ場で使用する電気

(ア) 予定契約電力(常用線) 70キロワット

(イ) 総予定使用電力量 914,000キロワット時

(2) 調達物品の仕様等 電気需給仕様書による。

(3) 調達期間 令和8年2月計量日の0時から令和10年2月計量日の前日24時まで

(4) 調達場所(需要場所) 電気需給仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

(4) 入札参加者に必要な資格等(令和7年滋賀県告示第20号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿の次に示す営業種目に登録されている者であること。営業種目(大分類:物品、中分類:燃料・油脂・電力)

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所で資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、この公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県物品・役務電子調達システムまたは滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
電話 077-528-4314

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 滋賀県グリーン購入基本方針(別表1)の品目名「電力」の項目で示す応札事業者が満たすべき基準を全て満たす者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認めた者は、この入札に参加することができない。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書(別紙様式3号)

イ 電気事業法第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であることを証する書面の写し

ウ 環境配慮状況等証明書(別紙様式4号)およびその根拠を示す書類

(2) 提出期限 令和7年11月18日(火)17時

(3) 提出場所 滋賀県企業庁経営課 〒520-2401 野洲市吉川3382 電話 077-589-4608

4 入札執行の日時、場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所および問合せ先 滋賀県企業庁経営課 〒520-2401 野洲市吉川3382 電話 077-589-4608

(2) 契約条項を示す期間 令和7年10月10日(金)から令和7年11月25日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで(正午から午後1時までの時間帯を除く。)

(3) 入札説明書等の交付方法 (1)に示す場所または郵送により交付するほか滋賀県ホームページ「事業者の方」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧(物品・委託・役務)」からダウンロードすることができる。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(4) 入札説明会の日時および場所 入札説明会は行わない。

(5) 入札書の提出期限 令和7年11月25日(火)17時

(6) 入札書の提出場所および提出方法 紙の入札書を、次に示す場所に、(5)の入札書提出期限までに郵送または持参により提出するものとする。なお、入札書に記載する日付は、公告日から入札書提出期限までの日とし、入札書の封緘方法は入札説明書による。また、郵送により提出する場合は、書留郵便(一般書留または簡易書留)によ

り期限までに必着させなければならない。

滋賀県企業庁経営課 〒520-2401 野洲市吉川3382

- (7) 開札の日時および場所 令和 7 年11月26日(水)13時30分 滋賀県企業庁管理本館 1 階大会議室 野洲市吉川 3382

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県公営企業会計規程（昭和47年滋賀県企業庁規程第10号）第99条および第109条において準用する滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則（平成 7 年滋賀県規則第92号）の規定によるものとする。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
(2) 虚偽の申請等を行った者のした入札

- 9 落札者の決定方法 この公告に示した契約を履行することができると滋賀県企業庁が認めた入札参加者であって、滋賀県公営企業会計規程および滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- 10 支払条件 単価契約により都度支払うものとする。前金払および部分払は行わない。

- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

- (1) 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県企業庁から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において説明をすること。
(2) 代理人が入札を行う場合、代理人は入札開始前に入札執行者に委任状を提出しなければならない。なお、この場合の委任状の提出方法ならびに入札書への記名および押印については入札説明書による。
(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者または失格となった者は、再度の入札に参加することができない。
(4) 落札者は落札決定後、速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。
(5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成 8 年滋賀県告示第80号）に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
(6) この入札は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の 3 の規定に基づく長期継続契約に係る入札である。契約期間は 2 年間とするが、議会の承認による債務負担行為を設定していないため、契約期間中の年度において歳出予算が削減される場合がある。その場合は契約を変更または解除することになる。なお、この変更または解除に伴い損害が生じたときは、その損害の賠償を企業庁に請求することができる。
(7) その他 詳細は、入札説明書等による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased :

- a Electricity used in Yoshikawa Water purification plant contract 2,750kw. The estimated electricity 31,550,000kWh
b Electricity used in Mabuchi Water purification plant contract 1,500kw. The estimated electricity 17,066,000kWh
c Electricity used in Minakuchi Water purification plant contract 680kw. The estimated electricity 7,558,000kWh
d Electricity used in Asakuni Shared facilities contract 760kw. The estimated electricity 7,976,000kWh
e Electricity used in Minamitsuda Pumping station contract 307kw. The estimated electricity 3,722,000kWh
f Electricity used in Bodaiji pressurized pumping station contract 202kw. The estimated electricity

1,912,000kWh

g Electricity used in Hino first pressurized pumping station contract 124kw. The estimated electricity 1,218,000kWh

h Electricity used in Hino second pressurized pumping station contract 48kw. The estimated electricity 510,000kWh

i Electricity used in Hikone Water purification plant contract 239kw. The estimated electricity 3,308,000kWh

j Electricity used in Takamiya pressurized pumping station contract 59kw. The estimated electricity 352,000kWh

k Electricity used in Konan Asakuni pressurized pumping station contract 174kw. The estimated electricity 1,474,000kWh

l Electricity used in konan Bodaiji pressurized pumping station contract 70kw. The estimated electricity 914,000kWh

(2) Deadline for tender : 17:00, November 25th, 2025

(3) For further information, contact : Management Division, Public Enterprise Agency, Shiga Prefectural Government, 3382, Yoshikawa, Yasu-shi, Shiga, 520-2401 Japan TEL 077-589-4608

病 院 事 業 庁 公 告

一般競争入札の公告

滋賀県立総合病院における洗浄システムの購入について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和 7 年10月10日

滋賀県病院事業庁長 正 木 隆 義

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品名および数量 洗浄システム 一式
- (2) 購入物品の特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和 8 年 3 月 31 日（火）
- (4) 納入場所 滋賀県立総合病院 守山市守山五丁目 4 番 30 号

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等（令和 7 年滋賀県告示第20号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のように登録されている者であること。

営業種目 大分類：物品 中分類：医療用機器・医療用品

新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号 電話 077-528-4314

- (5) この公告に示した物品またはこれと同等のものを納入することができる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認めた者は、この入札に参加することができない。

- (1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書および仕様書に示した技術的要件を満たしていることを証するための書類。なお、仕様書に示した技術的要件を満たしていることを証するための書類は次のとおりとする。

ア 入札する物品のメーカー、製品名、型番、数量の一覧（仕様書「Ⅰ．調達物品名および構成内容」に対応したもの。）

イ 技術的要件に対する対応状況を示す文書（仕様書「Ⅲ．技術的要件」の各項目に対して説明し、それを証明

するために必要な資料を添付すること。)

ウ 機器のカタログ、性能や機能の詳細を説明する文書等

エ その他、仕様書内で事前の提出を要求している書類

(2) 提出期限 令和 7 年10月17日(金)15時まで

(3) 提出場所

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム（詳細は(4)アによる。)

イ 滋賀県立総合病院総務課用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目 4 番30号 電話 077-582-5031

(4) 提出方法

ア 電子申請による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを使用し(2)に示す提出期限までに(3)アにより入札参加資格確認申請をすること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムによる入札参加資格確認申請はファイルを添付することができないので、電子で入札参加資格確認申請を行う場合は、別途、提出期限までに必要とする書類をイまたはウにより提出すること。

イ 持参による場合 必要とする書類を(2)に示す提出期限までに(3)イに示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 必要とする書類を(2)に示す提出期限までに(3)イに示す場所に必着させること（書留郵便に限る。）。また、この場合の送料は、自己負担とする。

(5) 入札に参加する資格を有するかどうかの審査の結果は令和 7 年10月23日(木)までに通知する。

4 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム

イ 滋賀県立総合病院総務課用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目 4 番30号 電話 077-582-5031 FAX 077-582-5931

ウ この入札に関する問合せはイに示す場所で受け付ける。

エ 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、令和 7 年10月17日(金)15時までにイに示す場所に書面で提出すること。提出された質問を確認した後、令和 7 年10月23日(木)までを目途に、滋賀県物品・役務電子調達システムの添付ファイルに回答を添付する。また、滋賀県立総合病院総務課にて掲示する。

(2) 契約条項を示す期間

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム 令和 7 年10月10日(金)から令和 7 年11月 4 日(火)まで

イ 滋賀県立総合病院総務課用度係 令和 7 年10月10日(金)から令和 7 年11月 4 日(火)まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の 9 時から17時まで

(3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)アもしくはイに示す場所または郵送により交付する。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(4) 入札説明会の日時および場所 行わない。

(5) 入札書の提出期間 令和 7 年10月24日(金)から令和 7 年11月 4 日(火)まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の 9 時から17時まで

(6) 入札書の提出方法

ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを使用し(5)に示す入札書の提出期間内に入札すること。ただし、3 (4)の入札参加資格確認申請書の提出にあたり滋賀県物品・役務電子調達システムを使用せず、紙のみで行った場合は、滋賀県物品・役務電子調達システムの制約上、電子入札ができないため、イまたはウにより提出すること。

イ 持参による場合 入札書を(5)に示す入札書の提出期間内に(1)イに示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 入札書を(5)に示す入札書の提出期間内に(1)イに示す場所に必着させること（書留郵便に限る。）。また、この場合の送料は、自己負担とする。

(7) 開札の日時および場所 令和 7 年11月 5 日(水) 9 時30分 滋賀県物品・役務電子調達システム

5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県病院事業会計規程（平成18年滋賀県病院事業庁規程第18号）、滋賀県財務規則および滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程（平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号）の規定によるものとする。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額

の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県病院事業会計規程第95条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この入札に参加する者に必要な資格を有すると滋賀県病院事業庁が認めた入札参加者であつて、滋賀県病院事業会計規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

- (1) 入札参加者に要求される事項 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県病院事業庁から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときには、再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年滋賀県告示第80号）に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあつた場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (6) その他詳細は入札説明書、仕様書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: sterilization system, 1 set
- (2) Deadline for tender: 17:00, November 4, 2025
- (3) For further information, contact: General Affairs Division, Shiga General Hospital, 5-4-30 Moriyama, Moriyama-shi, Shiga 524-8524 Japan TEL 077-582-5031